

「戦争を超え、和解へ」 諸宗教平和円卓会議 第3回東京平和円卓会議

2025年7月1日～3日

日本、東京

声明／成果文書（仮訳）

平和は実現可能である。私たち、仏教、キリスト教、ヒンドゥー教、イスラーム、ユダヤ教、神道を含む多様な信仰を代表する宗教指導者は、インド、イスラエル、日本、ケニア、ミャンマー、パレスチナ、ロシア、スペイン、トルコ、ウクライナ、アラブ首長国連邦、アメリカから、直接参加およびオンラインで**第3回東京平和円卓会議**に共に集った。

私たちが置かれている状況はそれぞれ異なっており、多くの者が、戦闘が続く地域からやって来た。多様な宗教や信仰の聖なる教えに根ざし、平和は実現可能であるという共通の信念を胸にここに集い、信頼を築き、赦しと和解を育み、「東京平和プロセス」の協働をさらに進めるために、会合を持ったのである。

私たちは、世界中の紛争地域で人々が苦しみにあえいでいることに深い悲しみを覚える。ウクライナ・ロシア、イスラエル・パレスチナ、レバノン、シリア、ミャンマー、スーダン、コンゴ民主共和国、ハイチなど、多くの地域で、前回の第2回東京平和円卓会議以降も紛争はさらに深刻化している。

武力紛争、強制移住（避難）、食料不安、気候危機、ジェンダーに基づく暴力、そして子どもに対する暴力など、相互に関連し合ったこれらの危機には、協調的かつ包摂的なグローバルな対応が必要である。私たちは東京平和プロセスを提唱し、実践する者として、紛争によって分断された社会の絆を修復し、信頼の再構築に取り組む橋渡し役として、また平和の担い手として立ち上がる。

私たちは、これまでの二度にわたる東京平和円卓会議を通じて築き上げた連帯を、互いに感謝しながら、この三日間でさらに深めることができた。今回の重要な円卓会議の開催にあたり、私たちを温かく迎え入れ、再び集う機会を提供した WCRP 日本委員会の皆様に、心より深い感謝の意を表したい。

第1回ならびに第2回東京平和円卓会議で得た洞察を踏まえながら、私たちは誠実に心の中を共有し、そして目的意識をもった対話を行った。祈り、内省し、信頼と友情を育みながら、平和と癒やし、そして和解のために、諸宗教による叡智と力を強化し活用することによって、紛争を終結へと導く可能性を模索した。そして戦争と暴力の灰燼の中から、立ち上がり、希望と慈しみを世界に発信していく機会を互いに提供し合った。

私たちは、多様な信仰を代表する宗教指導者として、次のことを共に表明する：

- **宗教指導者は行動しなければならない：**宗教指導者は、世界中で信頼され尊敬を集める道徳的影響力をもった導き手としての役割を担っている。ゆえに、私たちには、地域社会において、またそれを超えて、平和と非暴力を教え、自らモデルとなる、共通した聖なる責務を有する。私たちは、平和と、聖なる幸福を分かち合う先駆けにならねばならない。
- **平和は可能である：**平和は、望ましく、常に目指すべき普遍的な価値であり、私たちは違いや困難があっても、なおそれを追い求めなければならない。この平和への希望は、聖なるものに根ざした私たちの共通の世界観から生まれるものである。聖なるものを基盤とした正義に基づく平和は、その根底に慈悲、思いやり、そして愛の美徳を備え、優越感や支配を伴うものではない。
- **すべての生命は尊い：**世界のすべての宗教は、人間の生命と尊厳を神聖なものにとらえ、また、地球を保護し保全することを大事にしている。したがって、人々と地球、そしてそのすべてを包含する存在は、大切に守られ、慈しむべきものであり、すべての人間が基本的人権と自由を享受する権利を与えられた存在であることを認識しなければならない。
- **赦しは極めて重要である：**私たちの聖なる伝統が示すように、赦しは決して簡単でもなければ迅速にできることでもない。だが、暴力を暴力で、憎しみを憎しみで克服することは決してできない。持続可能な積極的平和は、たとえ私たちに暴力をふるった者に対しても、赦しと和解をすることなしには実現し得ない。これには勇気と信頼が求められる。宗教指導者は、赦しと癒やしの価値を体現しなければならない。
- **平和構築において女性是不可欠である：**真の平和は、あらゆる段階の平和プロセスにおいて、女性の知恵と貢献なしには実現し得ない。女性は、発案者、戦略立案者、実行者として、平和構築の場に迎え入れられなければならない。女性の声は、単に聞かれるだけでなく、求められ尊重されるものとしなければならない。
- **平和構築は利益追求の手段ではない：**和平合意が金銭的利益を条件とするものであるならば、それは真の平和ではない。和解協定に利益追求が含まれるならば、それは真の和解ではない。戦争がビジネスの手段であってはならないように、平和もまた利益のために追求されてはならない。

私たちは、上記の聖なる表明を念頭に、以下のことを共に呼びかける：

- **普遍的な軍縮：**核兵器、通常兵器、サイバー兵器、即席爆発装置を含むあらゆる武器は、暴力を助長し、扇動を招く。私たちは、地雷やクラスター爆弾など、すでに禁止されている違法な兵器の使用がいまだに続いていることに、強い憤りを覚える。生命の神聖さと人間の尊厳を守りながら、平和的手段によって紛争を解決するという、私たちの共同責任を堅持しなければならない。また、死をもたらす兵器製造に使われるリソースを、生命を育む手段へと振り向けるよう強く求める。

- **人道支援の経路の保護**：人道支援は、人命を守るために不可欠であり、平和の実現に向けた重要な要素である。支援を届けるための経路は、常に開かれ、アクセス可能でなければならない。支援従事者は保護され、活動可能な環境が整えられるべきであり、支援を求める人々が、危害を加えられるようなことがあってはならない。飢餓を戦争の手段として用いる行為は直ちに終わらせなければならない、食料安全保障は最優先されなければならない。
- **国際法の尊重**：国連総会は、2025 年を「平和と信頼の国際年」と定めている。この平和と信頼を育むためには、政府、市民社会、宗教諸団体および宗教コミュニティが、国際社会の理念に基づく国際法を尊重し、遵守しなければならない。
- **他者を迎え入れる**：強制的に移動を強いられた人々の数は、過去 10 年間でほぼ倍増し、現在では1億 2300 万人を超えている。強制移住者（避難民）に対する配慮と尊重の必要性は、これまでになく高まっている。私たちの聖典は、もっとも弱い立場にある人々を尊び、守るよう教えている。ゆえに、難民や避難民、無国籍の人々は、受け入れられ、保護されなければならない。特に子どもたちに対しては、紛争による強制移住（避難）や暴力による心理社会的影響によって、幼少期の生活、健康、教育が損なわれていることに注目しなければならない。
- **礼拝所の保護**：聖地や礼拝所は、宗教コミュニティの活力の源であり、宗教および信仰の自由を守る上で不可欠な存在である。それらの破壊や損傷は、人類に対する破壊行為に等しく、決して許されるものではない。私たちは第 2 回東京平和円卓会議においてもその保護を訴えた。しかしながらこのような冒流行為はいまだに続いており、この訴えの意義は、これまで以上に重要である。
- **持続的な諸宗教・各界の協働**：宗教および信仰の指導者たちは、平和の実現において傍観者ではなく、必要不可欠なパートナーであり、共にその担い手となる存在である。諸宗教と各界の協力ならびに世代間の対話の真の可能性を実現させようとするならば、誰もが共通の未来を築くことのできる場が用意されなければならない。

私たちはここに、これまでの三度にわたる東京平和円卓会議を通じて生まれた長期的な行動計画として、共同して「東京平和プロセス」を推進する。諸宗教による平和のビジョンを実現するため、私たちは以下の即時的かつ継続的な共同行動に取り組む：

即時的

- **戦争地域における無条件かつ無期限の停戦を訴える**：各宗教団体を代表する宗教指導者たちは、ロシアとウクライナそしてその他のすべての紛争地域における即時の無条件かつ無期限の停戦を共同で呼びかける。
- **イスラエルとパレスチナの指導者の召集**：第 3 回東京平和円卓会議への参加が予定されていたイスラエルおよびパレスチナの宗教指導者たちは、紛争の激化と当地域の空域閉鎖の影響により、対面で参加することが叶わなかった。彼らが欠席だったことは東京平和プロセスの緊急性を改めて浮き彫りにしている。私たちは、今年後半に両地域の指導者たちをこの会議とは別に招き、和解に向けての協働を促し、この共同プロセスへの参画を進めて

いく。

- **諸宗教による青年の平和交流の開催**：次世代の平和の担い手である若者へのエンパワメントの必要性を認識し、紛争の影響を受けた地域の青年を集め、青年平和交流を開催する。この交流は、草の根の和解を育むためのスキル、ネットワーク、ビジョンを提供し、次世代の平和構築者の育成を目指すものである。若者たちは東京平和プロセスにおける重要な担い手として、今後の円卓会議にも代表として参加することとなる。
- **人道支援のための訴えと行動の呼びかけ**：私たちは、自らの地域社会の切実な現状を踏まえ、各国政府、市民社会、国際機関に対して、人道支援の優先的実施を強く訴えていく。また、私たち自身も、それぞれの宗教コミュニティにおいて信徒たちと協力し、暴力の被害に苦しむ人々への人道支援と避難場所の提供を継続して行っていく。私たちの礼拝所を、困窮する人々の「避難所」とし、ネットワークを動員して支援活動に取り組む。困難な状況に置かれている子どもたちには具体的な対応が必要とされる。

長期的

- **モニタリングと対応**：私たちは、継続的な紛争分析を行い、現場での動向を監視しながら、柔軟に対応していく。互いの行動から学び合うため、定期的にコミュニケーションを取り合う。そして、私たちの集会的な知識と洞察を活かし、地域社会およびそれを越えた伝統的なメディア環境を再構築することで、誤情報や歪曲に対抗し、真実を擁護し、宗教指導者とその諸機関への信頼を築いていく。
- **赦しを押し進める**：私たちは、赦しを弱さではなく勇気ある行為として押し進める。赦しと和解を平和のための手段として機能させるべく、ウクライナ・ロシア、中東、ミャンマーといった紛争地域の宗教コミュニティと連携し、その実現に向けた能力の育成と強化を図る。
- **国民対話の促進**：私たちは、互いに培った知見と影響力を活かし、争いや内戦の続く国々において、平和構築のプロセスとしての「国民対話」の場を創出し、そのための能力強化に取り組む。
- **各界との協働の推進**：私たちは、宗教機関、政府、市民社会など、信仰に基づく団体も含めた多様なステークホルダーから成る広範なネットワークの構築に努める。今後も拡大していく協力体制を通じて、持続可能な積極的平和を促進するための共同の取り組みや行動に関わっていく。

私たち宗教指導者は、今なお続く戦争と暴力の重荷を背負うすべての人々、特にもっとも弱い立場に置かれている人々に、心からの祈りを捧げ、揺るぎない連帯の意を表明する。平和な世界を築くための行動は、未来を見据え、子どもたちをその中心に据えたものでなければならない。私たちは、祈りと直接的な行動を通じて信仰を超えて団結し、命の尊さ、人間の尊厳、そして聖なる繁栄の分かち合いを根底においた平和の文化を築くために尽力するという決意をあらためてここに表明する。